

上尾市訓令第3号

本 庁  
出 先 機 関  
上尾市個別施設管理基本計画等評価委員会

上尾市個別施設管理基本計画等評価委員会設置規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和7年3月19日

上尾市長 畠 山 稔

上尾市個別施設管理基本計画等評価委員会設置規程の一部を改正する訓令

上尾市個別施設管理基本計画等評価委員会設置規程（平成28年上尾市訓令第11号）の一部を次のように改正する。

別表第1中「子ども未来部長」を「こども未来部長」に改める。

別表第2中「子ども未来部次長」を「こども未来部次長」に改める。

附 則

この訓令は、令和7年4月1日から施行する。